

府営住宅の修理・改良問題は、昨年の家賃値上げを契機に各団地の要求が出され、大きく前進しましたが、今回は風呂場の修理について計画的におこなうことを確認させました。

**ズサンな下水道行政**

桂川右岸流域下水道については、当初計画では昭和六〇年完成であったのが、林田府政になって六五年となり、委員会ではそれすら判らないと無責任な答弁。これを厳しく追及しました。八〇年代は「文化の時代」と宣伝しておきながら、文化的生活に取を必要な下水道の完成に力をいれない国や府の姿勢は、重大な問題となっています。わが議員団は、独自に埼玉県の下水道を視察してきており、今後関係自治体の工事の進捗も含め、下水道の早期完成に全力をあげていきます。

**予算の執行留保を追及**

セメント・鋼線等の工事材料費の急騰は深刻です。民主府政時代には中小業者の営業を守る立場から物価抑制・材料の確保に府も力を入れてきましたが、最近では冷たい姿勢をとっています。今後も機会ある毎に問題提起をしていきます。

す。

府の公共事業・単独事業は生活関連事業が多いのですが、国の方針で予算を次年度に繰り越す（執行留保）指導がおこなわれていきます。道路や河川の改修等住民の生

**社会福祉 10 億 円の使用は誤り**

**府運動公園の建設資金に**

**厚労委員会**

社会福祉施設等建設基金条例の一部改正について審議、これは、基金から十億円を取りくずし、山域総合運動公園（宇治市折居園有林）の建設資金にあてようとするものです。

わが議員団は、これに対し「福祉施設と無関係の開発事業のために基金を取りくずすことは、基金条例の拡大解釈であり、まちがいである」と主張しました。また「社会福祉施設の建設・整備に責任をもつべき民生労働部が、こうした行き当りばったりの無定見な運用を認めたことは、自らの責務を放棄したものである」と民生労働部長をきびしく批判しました。自民党や新政会の委員からは、

活に不可欠な工事を遅らすことは許されません。国の通達・指示にただ従う中央直結では住民のくらしはよくなりません。府民の手に府政をとりもどす意義はここにもあらわれています。

「意見をいうのは止められないが、これ以上質疑はむし返しの平行線になる」などと、議事進行発言で妨害しました。社会党は、基金条例の改正に反対の意見をのべながら、採決では賛成するという矛盾した態度をとりました。

**健保改悪撤回の意見書を採択**

請願審査では、わが議員団は、継続審議となっていた健康保険法改悪反対の請願を採択するよう強く主張しました。しかし、社会、民社、公明、新政の各会派は、何ら発言せず、自民党がつよく反対したため、結局請願はひきつづき継続審議となりました。その際、

わが議員団を除く各会派は、継続審議とすることに同調する姿勢を示しました。これに対しわが議員団は、健康

自衛隊の参加などが大問題となっている城陽市の防災訓練（十六日）について、日本共産党・革新共同議員団（西山秀尚団長、十五人の宮内泰之、杉本源一、渡辺馨、岩田隆夫各議員は十三日、湯浅利夫・府総務部長と会い、「府は同計画への協力を取りやめよ」との林田知事あての申し入れ書を手渡しました。

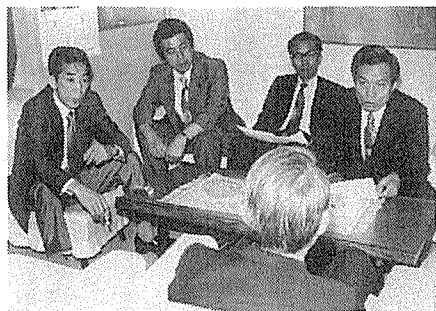
**城陽市の防災訓練に自衛隊参加**

**府は協力やめよ**

**共産党革新共同が申し入れ**

保険法改悪の撤回を求める政府への意見書を本会議に提出し、自民党を除く多数で可決させました。

代表は、「防災訓練そのものは、それが地域住民の声を十分に反映し民主的な計画運営がなされるならば必要かつ重要である」としながらも、今回の城陽市の防災訓練計画は関係機関、地域住民などとの十分な協議もありません。すなわち市議も協力を拒否▽自衛隊が百人以上の隊員と数機のヘリコプターを動員して参加▽災害時には当然、安全地域に誘導避難させなげ（6ページにつづく）



総務部長に申し入れる 杉本、渡辺、岩田、宮内議員（右より）

ればならない保育園・幼稚園児、小中学校児童・生徒を災害発生地と想定している訓練現地に集めるなど矛盾した計画である、ことなどを指摘。「防災訓練に名をかりて、憲法違反の自衛隊の訓練に子どもたちを巻き込み、見学させることを目的としているのではないか」ときびしく批判しました。同時に、府の宇治振興局などが「協力団体としてこの計画」に名を連ね

### 防災訓練 申し入れ書(全文)

城陽市は、五月十六日に、大規模な防災訓練を行うことを明らかにしている。

我が国は世界有数の地震多発地域・台風通過国であり、災害を誘発しやすい自然条件におかれている。

特に住民が心配している山砂利対策は必要である。

従って、防災訓練そのものは、それが地域住民の声を十分に反映し、民主的な計画運営がなされるならば必要であり、かつ重要である。

ところが、伝えられるところによると、今回の防災訓練計画は、関係各機関・地域住民などの十分な協議のないままに進められ

ていることによつて「このような計画への協力はやめよ」と強く要請しました。

これにたいして湯浅総務部長は「(同計画は)城陽市が独自にやっているもの」「府の職員は参加しないが、府からのメッセージまではおこたわりするわけにはいかない」などこたえしました。

市議会さえも協力を拒否するといふ事態になっている。

更に重要なことは、この防災訓練に、自衛隊が百名以上の隊員と数機のヘリコプターを動員し参加するとされていることである。

しかもその計画は、災害時には当然、安全地域に誘導避難させなければならぬ、保育園児・小中学校児童・生徒を、災害発生地と想定している訓練現地に集めるなど、矛盾したものとされている。これは、防災訓練に名を借りて、憲法違反の自衛隊の訓練に子供達を巻き込み、見学させることを目的としていると言わざるを得ない。

今日、国際情勢の緊迫を理由に、日米軍事協力「日米安保条約」の

再編強化・有事立法制定・軍需生産強化・徴兵制発言など、軍国主義全面復活の動きが強められており、今回の計画は、その下地づくりとして、自衛隊の認知をねらう動きに手を貸すものである。

京都府は、宇治地方振興局など

が「協力団体」として、この計画に名を連ねているが、これは、平和と安全を願う府民の意志とは相反するものである。

日本共産党・革新共同京都府会議員団は、知事に対して、ただちにこの様な計画への協力を取り止

## 他府県行政視察報告

共産党・革新共同議員団は、四月、埼玉・神奈川(第一班)、愛知・岐阜(第二班)、広島(第三班)の各県の行政視察をおこないました。次にその概要を報告します。

### 第一班

## 埼玉県で下水道行政 川崎市で環境アセス条例

第一班は、埼玉県の下水道行政と神奈川県川崎市の環境アセスメント条例について調査しました。これには、渡辺、福山、野村各議員が参加。

埼玉県では、荒川流域下水道建設事業と浦和市の公共下水道事業を現地調査しました。これは、京都府が流域下水道事業の予算を五

十四年度最終補正で減額し、市町が関連して進めている公共下水道事業も、財政事情などの理由で工事が遅れている事態をふまえて行ったものです。

### 下水道管補助の拡充を

同県では、市町が進めている公

共下水道建設事業が先行し、県の流域下水道建設事業が後追いで進められており、公共下水道の建設計画が市町の財政を圧迫している京都府下の実態と異なる状況となつています。

しかしそれも、京都府下より早く公共下水道事業に着手したためで、今後の下水道普及には向日市長岡京市と同様、莫大な財源が必要とされています。このため、二五〇ミリ以下の下水道への国庫補助制度の新設が不可欠となつていきます。

川崎市では環境影響評価審査委員会、共産党市議の前川氏らから、